

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	3-1-2	3-2-1	事業名	高齢者、障がい者の生活あんしん支援事業
担当	保健福祉局総務部総務課 井上 211-2932			
全体計画				
事業内容	判断力が低下した高齢者や障がいのある方が金銭管理などの日常生活に支障や不安を感じた際に、安心して相談できるよう、社会福祉協議会で実施している4相談事業(地域福祉権利擁護事業、福祉サービス苦情相談、高齢者虐待相談、障がい者あんしん相談)の一体化を図り、成年後見制度も含めた総合的な窓口を開設する。また、市長申立制度を利用する方の迅速かつ安定的な成年後見人の確保を図るため、社会福祉協議会が法人後見業務を開始する。 1 総合相談窓口の開設(仮)日常生活あんしんサポートセンター(平成20年10月予定) 2 法人後見業務の実施(平成20年10月予定)		<年度別の事業内容>	
			1 平成19年度 (1) 総合的な相談窓口である(仮)日常生活あんしんサポートセンターの開設に向けた検討を実施。 (2) 法人後見業務の開始に向けた検討を実施 2 平成20年度以降 (1) (仮)日常生活あんしんサポートセンターの設置 (2) 法人後見事業の実施	
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	1 地域福祉権利擁護事業 (1) 実契約件数 180件 (2) 年間相談件数 8,632件 (3) 支援窓口 6ヶ所 (4) 専門員 6人配置 (5) 地域生活支援員 312人 (6) 地域生活支援員一人あたりの平均訪問時間 年55時間 2 福祉サービス苦情相談 相談件数 321件 3 高齢者虐待相談 相談件数 57件 4 障がい者あんしん相談 相談件数 1,844件		平成20年10月1日から札幌市社会福祉協議会に、判断能力が低下した方の総合相談窓口として高齢者・障がい者生活あんしん支援センターを設置し、開設に併せて法人後見事業を開始した。 計画策定時に仮称であった日常生活あんしんサポートセンターは、高齢者・障がい者生活あんしん支援センターに名称が確定した。 1 日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業) (1) 実契約件数 230件 (2) 年間相談件数 10,229件 (3) 支援窓口 6ヶ所 (4) 専門員 6人配置 (5) 地域生活支援員 372人 (6) 地域生活支援員一人あたりの平均訪問時間 年52.8時間 2 福祉サービス苦情相談 相談件数 403件 3 高齢者虐待相談 相談件数 61件 4 障がい者あんしん相談 相談件数 2,293件 5 法人後見事業 相談件数 84件 受任件数 2件	
事業内容	平成21年度事業内容(予算)		平成22年度事業内容(予算)	
	これまで実施していた相談事業を継続する。 なお、日常生活自立支援事業の相談契約件数の著しい増加に対応するため平成21年10月から専門員1人を増員し、迅速かつきめ細かな対応ができるよう、体制を強化する。 法人後見事業は、新規に10件の後見を行うことを見込んでいる。			
規模				
件数				
等				

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	3-1-2	3-2-1		事業名	高齢者、障がい者の生活あんしん支援事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
総合的な相談窓口の設置	検討	検討	設置			設置 (20年度)	
社会福祉協議会の法人後見事業の実施	検討	検討	実施	実施	実施	実施 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 日常生活自立支援事業では、生活支援員として多くの市民が利用者の支援を行っている。</p> <p>企業等との連携・協働 [情報協力] 成年後見事業では、司法書士会や弁護士会などの関係機関と連携協力している。</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 日常生活自立支援事業では、多くの市民に事業への協力を呼びかけているほか、生活支援員の研修を行っている。また、成年後見事業では、関係機関との定期的な情報交換に努めている。</p>							
評価(成果)			課題				
平成20年10月1日から札幌市社会福祉協議会に、判断能力が低下した方の総合相談窓口として高齢者・障がい者生活あんしん支援センターを設置し、開設に併せて法人後見事業を開始したことから当初目的を達成した。			法人後見業務を適切に遂行していくためには、法律や医療など専門的な知識や助言が欠かせないことから、弁護士や医師、福祉施設の職員などメンバーとする権利擁護審査会を社会福祉協議会に設置した。今後は、この審査会を毎月定期的開催し、専門家からの助言を得ながら後見業務の充実を図っていく必要がある。				
今後の事業の予定・方向							
今後、高齢化の進展により、認知症高齢者など自己決定能力の低下した方が増加することが予想されることから、日常生活自立支援事業及び法人後見制度を一体的に実施することにより、判断能力が低下した方へ幅広く対応し、適切な福祉サービスの利用や財産管理を支援する。							

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

計画体系コード		3-1-2	3-2-1	事業名	高齢者、障がい者の生活あんしん支援事業		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	47,447	62,447	59,567	55,539	225,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	25,713	25,569	25,569	25,569	102,420	
	市の債	0	0	0	0	0	
その他の	0	0	0	0	0		
一般財源	21,734	36,878	33,998	29,970	122,580		
予算	事業費	47,447	51,871	58,294	-	157,612	
	財源内訳						
	国・道支出金	28,025	28,052	32,650		88,727	
	市の債	0	0	0		0	
その他の	723	727	769		2,219		
一般財源	18,699	23,092	24,875		66,666		
実績	事業費	46,756	51,825	-	-	98,581	
	財源内訳						
	国・道支出金	25,407	24,852			50,259	
	市の債	0	0			0	
その他の	718	719			1,437		
一般財源	20,631	26,254			46,885		
事業費の進捗率		(H19実績事業費 + H20実績事業費 + H21予算事業費) / (計画事業費)				69.7%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度]							
[20年度]							
計画策定時に仮称であった日常生活あんしんサポートセンターは、高齢者・障がい者生活あんしん支援センターに名称が確定した。							
[21年度]							